

第41回全国障害者問題研究会九州ブロック研究集会福岡大会

一人ひとりのねがいを語り、つながり、 発達への権利をともに実現しよう

○期 日 2025年9月20日(土)12:45 ~ 9月21日(日)15:00

○会 場 九州産業大学 住所：福岡県福岡市東区松香台2丁目-1

9月20日(土) 1日目	
12:00~12:45	受付(1号館)
12:45~13:15	開会行事
13:20~15:00	記念講演 場所：1号館
15:00~15:15	移動
15:15~16:45	講座(3号館)

9月21日(日) 2日目	
9:15~9:30	受付(3号館)
9:30~14:30	分科会(3号館) 昼食休憩含む
14:30~14:45	移動
14:45~15:00	閉会行事(3号館)

※1日目に受付がお済みの方は
直接分科会場にお越しください。
2日目が初日の方は当日受付
にお越しください。

実行委員長の挨拶

楠 凡之(北九州市立大学)



九州各地の皆様、第38回全障研九州ブロック研究集会福岡大会は2025年の9月20日、21日に九州産業大学を会場にして開催します。多くの方の参加を実行委員一同、心からお待ちしています。

今大会のテーマを「一人ひとりのねがいを語り、つながり、発達への権利(the right to development)をともに実現しよう」とさせていただきました。発達と訳されている development という言葉は、「潜在的な力や可能性が外界との関わりの中で開花し、展開していくプロセス」を意味する言葉です。

しかし、今日、多くの子どもたちの「発達への権利」を著しく侵害され、障害の有無にかかわらず、子どもたちの「発達の危機」が進行しています。たとえば、不登校児童・生徒の人数が約35万人にまで急増しました。不登校問題は多くの子どもたちが development への権利を奪われ、発達疎外に追い込まれていることを指し示すものであると言えるでしょう。

また、経済格差の拡大とも相まって、児童虐待などの「逆境的小児期体験」(ACE)を経験し、心に傷つきを抱える子どもも増加しています。とりわけ発達障害の子どもが周囲の無理解や不適切な関わりによって心的外傷にまで追い詰められる事例も少なくありません。「発達障害支援現場に『トラウマインフォームドな発達支援』を加味することこそが、発達障害の人たちのニーズや期待に沿うことになる」(亀岡智美)という指摘もなされています。

もちろん、子どもや障害者の願いに耳を傾け、「発達への権利」を実現していくためには、関わる人々(親・保育士・教員・施設職員など)の人権が保障されることも必要不可欠です。

厳しい情勢の中ではありますが、今回の大会が、一人ひとりのねがいを語りあいながら、一緒に「発達への権利」の実現に向けての確かな展望を育んでいけるものになることを願っています。

主催 全国障害者問題研究会福岡支部

共催 全国障害者問題研究会九州ブロック運営委員会

第41回全国障害者問題研究会九州ブロック研究集会福岡大会実行委員会

後援 北九州市教育委員会・福岡市教育委員会・高齢者ふくし生協・きょうされん福岡支部・一般社団法人「福岡おやじたい」、障がい者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会

● 参加申し込みについて

申し込み・振込締め切り

2025年9月10日（水）

1 参加費等について

		両日参加	1日参加	備考	申し込みフォーム
現地参加 見逃し配信 含む	一般	3500 円	2500 円	当日受付で支払	
	会員・実行委員	3000 円	2000 円		
	障害児・者の家族	2000 円	1000 円		
	学生・障害者	1000 円			
オンライン 参加 見逃し配信 含む	一般	2500 円		事前支払い振込 振込先	
	会員・実行委員	2000 円			
	障害児・者の家族	1000 円			
	学生・障害者	1000 円			
見逃し配信	見逃し配信	2500 円		会場は当日案内	
	会員・実行委員	2000 円			
	障害児・者の家族	1000 円			
	学生・障害者	1000 円			
夕食交流会	6000 円キャンセルは 9 月 17 日（金）までにご連絡ください。それ以降のキャンセルは全額ご負担になります。			会場は当日案内	

・記念講演と講座B・C・Dの講演はオンラインと後日見逃し配信可。
 →オンライン参加と見逃し配信の申し込みをされた方には、振込先をメールでお知らせします。
 振込確認後にミーティング ID とパスコードを送ります。見逃し配信については準備ができ次第メールします。

・個人での申し込みをお願いいたします。まとめて複数の申し込みは出来ません。

2 宿泊について・・・各自で予約をお願いします。早めの予約をおすすめします。

3 申し込み先

・参加申し込みは QR コードを読み込み申し込みください。**締め切り9月10日（水）**

* 当日の参加も可能ですが、資料等の準備の関係上、できるだけ期日までの申し込みをお願いします。

4 その他

当日に参加できなくなった場合や参加方法の変更を検討される場合は、9月17日（金）迄に福岡支部にご連絡ください。

5 問い合わせ先

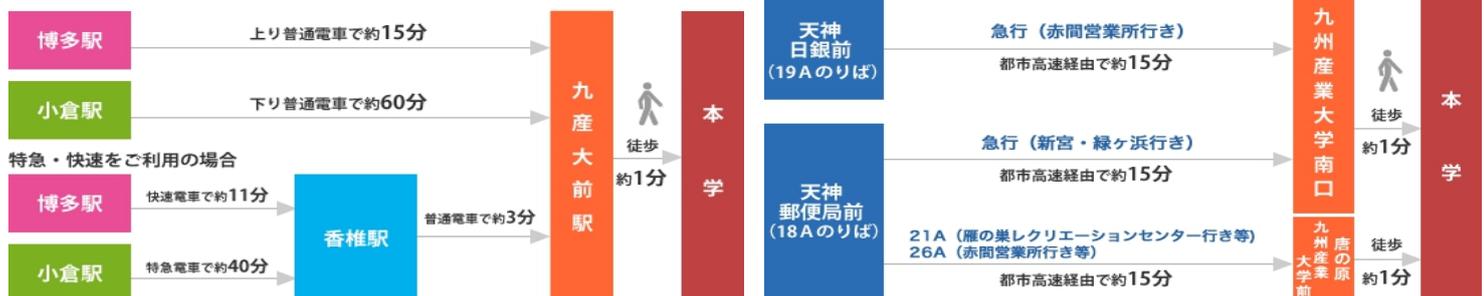
福岡支部 〒810-0034 福岡市中央区笹丘1丁目14-6（発達相談室Lebe） 瀧口直子
 電話：080-1737-8787 Mail: zenshouken.fukuokashibu@gmail.com

6 会場アクセス

JR（鹿児島本線）をご利用の場合

福岡空港をご利用の場合

普通電車をご利用の場合



〈記念講演〉 9月20日(土)13:20~15:00 九州産業大学 1号館 S201



『すべての人の発達の権利が守られるために
～変わっていく社会の中で何を大切にしていけるのか』

講師 白石正久さん(龍谷大学名誉教授、野の花こども館)

障害や発達につまずきがある子どもたちや成人期の仲間たちも、一人ひとりが「～したい」「もっとこうなりたい」という“今までの自分とは違う新しい自分”へのねがいをもっています。制度や社会のしくみが変わっていく中で、人生の主人公である子どもや仲間一人ひとりの“発達への権利”を守るために、どんな社会の形が求められるのか、そのために私たちは、何を大切に実践していったらよいのか、白石正久さんの講演を通して考えていきたいと思います。

〈講座〉 9月20日(土)15:15~16:45 九州産業大学 (3号館)

講座 A (乳幼児期) シンポジウム 『障がいがある乳幼児期の豊かな発達を保障する保育療育を考える』

保育所・児童発達支援センター、シンポジストの方々に現場の状況を報告していただきます。

アドバイザー:白石正久さん

「福岡市版—こども誰でも通園制度」「児童発達支援センターのお預かり保育」「保健所の統廃合」「児童発達支援事業の増設に伴う企業参入」等、障害がある子どもたちの療育体系が大きく変わろうとしています。それぞれの現場の現状を出し合い、今、大切にしなければならぬこと・取り組まなければならぬことを考えます。

講座 B (学齢期) 講演 『それで、よかよか ～寛容の精神が醸成される社会へ～』

講師:齊藤真人さん(学校法人 立花学園 立花高等学校 校長)

立花高等学校には、小学校・中学校で、生きにくさを感じてきた子どもたちが多く通っています。ホームページのメッセージには「苦手なことは、安心して苦手なままでもいい」「子どもたちに光を当てるのではなく、子どもたち一人ひとりが光そのものになってほしい」とあります。“誰一人、とり残さない”立花高等学校の校長、齊藤真人さんの子どもへのまなざし、教育観をしっかりと受け取りたいと思います。

講座 C (学齢期) 講演 『発達障害とトラウマ』

講師:楠凡之さん(北九州市立大学文学部人間関係学科教授)

ASDの子どもはその知覚や情報処理の違いによって、日常の様々なできごとがトラウマになりやすいこと、周囲からの嘲笑やからかい、大人からの強めの叱責などが契機となり、トラウマ関連症状(外傷体験の繰り返しの想起、悪夢、驚愕反応など)が生じやすいことが指摘されており、発達障害支援現場に『トラウマインフォームドな発達支援』を加味することの重要性(亀岡智美)も提起されています。本講座では、発達障害とトラウマとの関連性を理解するとともに、それを踏まえた支援の課題と留意点を考えます。

講座 D (成人期) 講演 『障害の重い仲間たちにとって「働く」とは?』

講師:阿部哲三さん(社会福祉法人希望の森 多機能型事業所エバーグリーン施設長)

阿部哲三さんは、多機能型事業所エバーグリーンには就労継続支援B型と生活介護の施設長として、仲間も職員も楽しい日中活動をめざし、ユニークな取り組みを実践されています。阿部さんの実践を通して、今回は障害の重い仲間たちにとっての『働く』意味、大切さをお話して頂きます。

講座 E (家族交流) 「語ろう、つながろう」

話題提供者:学齢期、青年期、成人・高齢期、それぞれのライフステージから話題提供をして頂きます。

「『我が家の当たり前』はみんなの家ではどうなの?」「24時間介助。ホッとする時間が欲しい」「自傷繰り返す我が子。一番辛いのは子ども自身とは思うが、親も辛い」「学校選びや作業所選びを相談したい」「いつまでも親が元気でいられない。その時この子はどうなるのだろう」。悩みながらも小さな成長に喜び、人々との出会いで学んだ事、乗り越えられた事も多かったと思います。子育ての中で日々感じている様々な思いを語り合ひましょう。

	分科会名	討議の柱
1	乳幼児期の保育・療育	<ul style="list-style-type: none"> ○発達が気になる子どもへの対応 ○子ども理解と集団作り ○保護者への支援、よりよい関係づくり ○専門機関との連携や幼小連携の在り方 ○療育支援のためのシステム・制度づくり
2	学齢期の発達保障	<ul style="list-style-type: none"> ○発達保障をめざす教育実践・インクルーシブな学校教育 ○互いの学びや気づきのある「交流及び共同学習」 ○教育の場・教育課程づくり・教育条件整備・通学保障 ○包括的性教育の理解と実践 ○放課後等デイサービスを含む関係機関との連携 ○進路保障
3	放課後保障と地域での生活	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな放課後生活・地域生活と発達保障 ○放課後実践に求める支援のあり方 ○学校や他の関係機関との連携 ○放課後等デイサービスにかかわる国や自治体の制度、運営の課題等
4	青年・成人期の豊かな生活と労働保障	<ul style="list-style-type: none"> ○自立をめざした学びの場、地域活動の場の実践 ○豊かな生活・労働とその支援 ○暮らしの場と家族支援のあり方 ○生と性の権利 ○権利擁護と法制度(合理的配慮、交通バリアフリー、65歳問題など) * 専攻科を含む

※ 分科会について

- ・ 各分科会、2~3本の実践報告を予定しています。
- ・ 実践報告を中心に討議の柱にそった話し合いをします。
- ・ ライフステージ毎の分科会にしていますが、いろいろな悩みや情報等を出しあえる場になればと考えています。(例:重症児・医療的ケア・強度行動障害)